

平成 29 年度 「東村山市母子保健計画」 主な課題の進捗状況

課題 1. 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

1) 基本目標：安心して妊娠・出産ができるための支援

おもな取り組み	展開方向	平成 29 年度の取り組み状況
① 妊娠届出・母子健康手帳交付時の保健師による健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の状況や家庭環境等を的確に把握し、必要な保健指導を開始します。 ・妊産婦の健康管理の大切さを説明し、妊産婦自身が心と体の変化を理解し適切な行動をとることができるように支援します。 ・妊娠を機会に家族全員が心身ともに健やかに生活することができるように支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付時に、母子保健コーディネーターが面接をして妊婦や家族が妊娠経過を理解し適切な行動をとることができるように具体的な保健指導を実施した。 ・平成 29 年 6 月から「妊娠・出産・子育てガイド」を用いて、個別性に応じた指導の充実を図った。
② 妊婦健康診査、妊婦歯科健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診である妊婦健康診査(14回分)の受診票について、使用方法及び対象項目等を十分に説明し、医師の指示に従って健診を受けるように勧奨します。 ・妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療と、妊婦自身や生まれてくる子どもの歯科保健意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の内容や実施時期について、適切に健診が受けられるよう説明を実施した。 ・妊婦歯科健診の受診結果をもとに必要に応じて、フォローを実施した。 <p>【妊婦歯科健診受診率: 33.3% (平成 29 年 12 月末現在)】</p>

課題 2. 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策

2) 基本目標：学童期・思春期の子どもが正しい健康行動を学び実践することができるための支援

おもな取り組み	展開方向	平成 29 年度の取り組み状況
地域保健と学校保健の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の持つ健康問題を、学校保健と共有し、連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての試みとして、回田小学校の学校教諭と連携し、「健康について(3年生)」「育ちゆく体とわたし(4年生)」をテーマに、保健体育の時間において、保健師・助産師による健康教育を行った。

課題 3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

1) 基本目標：地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援

おもな取り組み	展開方向	平成 29 年度の取り組み状況
妊産婦や子育て家族に対し、地域の理解・協力を求めるための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「父親ハンドブック」や両親学級等を通して、家族の家事参加・育児支援の推進に努めます。 ・関係機関と定期的に意見交換を行い、連携の体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月と11月に、孫育て講座と題して、すでに孫が生まれている方やこれから孫が生まれる予定の方、子育て支援に興味のある方を対象に、講座を開催した。

2) 基本目標：子育て世代の親が孤立しない地域づくり

おもな取り組み	展開方向	平成29年度の取り組み状況
親子と地域の資源をつなぐ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や各種学級等において図書館と連携し、読書を通して子どもの心やことばを育む機会とし、あわせて図書館の活動について情報提供します。 ・子育て総合支援センターや子育てひろば、児童館、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などの情報提供や紹介を行うとともに、連携を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師・保健師が「ゆりかごキャラバン」として、秋津町・野口町の子育てひろばにて出張相談を行った。また、図書館と連携したマタニティ絵本では、体調相談や妊娠中の過ごし方等の説明を行った。 ・子育てひろば事業全体会議や、子育てエリアネットワーク会議等に参加し、情報や課題の共有を行った。

課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

1) 基本目標：子どもの発達過程に応じた支援の充実

おもな取り組み	展開方向	平成29年度の取り組み状況
様々な機会をとらえ子どもの心身の状態や発育・発達の偏り、疾病などの問題の早期発見、早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査や、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業、電話や面接相談等において子どもの発育・発達、疾病などの問題の早期発見をし、経過観察健診、経過観察グループ、発達健康診査、家庭訪問等で支援します。 ・必要に応じ、医療機関、幼児相談室等へ紹介、その他関係機関との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に、就学に向けた切れ目のない支援へつなげることを目的とし、「4～5歳児向け発達に関するお便り」と「4～5歳児の発育発達について」のリーフレットを年中相当の家庭を対象に全数送付した。

課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

1) 妊娠期からの関わりによる児童虐待の発生予防と早期支援

おもな取り組み	展開方向	平成29年度の取り組み状況
① 特定妊婦に対する妊娠期からの継続的な支援体制の構築と関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健師による相談や前子の相談により、身体的・精神的・社会的状況について把握し、要支援家庭の早期発見・予防的な支援を行います。 ・医療や関係機関との情報交換を実施し、連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面接で、支援を早期に開始する必要がある妊婦については訪問を行い、養育環境の把握に努め、子ども家庭支援センターや医療機関等と連携して、継続的な支援を行った。
② 乳児家庭全戸訪問の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦に安心を持ってもらい、産婦自らが求めて相談出来るような関係づくりに努め、孤立化を防いでいきます。 ・産後うつや育児不安が強い母親の発見に努め、早期の対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面接や、妊娠中の相談、乳児家庭全戸訪問等により、産後うつや育児不安が強い妊産婦を対象に、委託助産師による定期的な訪問「ゆりかご訪問」を実施し、保健指導を行った。